

第 45 回日本海駅伝競走大会
開催要項

- | | |
|------|---|
| 主 催 | 一般財団法人鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社 |
| 特別協賛 | 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、大山乳業農業協同組合 |
| 協 賛 | 宝製菓、ミズノ、大塚製菓、J A 鳥取中央 |
| 特別後援 | 日本海ケーブルネットワーク |
| 後 援 | 鳥取県、鳥取県教育委員会、鳥取市、鳥取市教育委員会、倉吉市教育委員会、米子市、米子市教育委員会、境港市、境港市教育委員会、湯梨浜町教育委員会、三朝町教育委員会、鳥取県町村会、鳥取県中部町村会、鳥取県スポーツ協会、鳥取看護大学、鳥取短期大学、鳥取県高等学校体育連盟、倉吉商工会議所、鳥取県経済同友会、倉吉青年会議所、鳥取県観光連盟、倉吉市ホテル旅館組合、はわい温泉・東郷温泉旅館組合、三朝温泉旅館協同組合、関金温泉振興組合、NHK鳥取放送局、B S S 山陰放送、日本海テレビ、T S K さんいん中央テレビ、エフエム山陰、鳥取中央有線放送 |
| 協力団体 | 鳥取県警察本部、倉吉警察署、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県中部総合事務所県土整備局、倉吉・湯梨浜・三朝交通安全指導員連絡協議会、倉吉市スポーツ推進委員協議会、鳥取県中部医師会 |
-
- | | |
|----------|--|
| 1. 日 時 | 令和 7 年 10 月 5 日（日）正午スタート |
| 2. 監督会議 | 令和 7 年 10 月 4 日（土）午後 2 時～
会場：鳥取県立倉吉体育文化会館 大研修室（倉吉市山根 529 番地 2）
<u>※監督会議受付でアスリートビブスを配布するので、必ず出席すること</u>
※オーダー変更がある場合は、変更用紙（受付時に配布）に記入すること
※「くらよし女子駅伝」と同時開催 |
| 3. 開 会 式 | 10 月 4 日（土）午後 3 時～
会場：鳥取県立倉吉体育文化会館 大研修室（倉吉市山根 529 番地 2） |
| 4. 閉 会 式 | 優勝から 3 位までの表彰伝達のみ行う
10 月 5 日（日）午後 3 時 3 0 分～
会場：倉吉市営陸上競技場 ※「くらよし女子駅伝」とは別に行う |
| 5. コ ー ス | 倉吉市営陸上競技場付設 倉吉打吹・東郷湖畔・三朝コース
（倉吉市営陸上競技場を発着点とし、湯梨浜、三朝を通過する） |

6. 距離・区間 7 区間 (計 42.195 km)
- | | | |
|-----|-----------|---|
| 1 区 | 10 km | 倉吉市宮陸上競技場—(倉吉駅前)—
湯梨浜町・めぐみのゆ公園前 |
| 2 区 | 3 km | めぐみのゆ公園前—鳥取県自動車運転免許試験場前 |
| 3 区 | 8.175 km | 鳥取県自動車運転免許試験場前—
(出雲山展望台手前路側帯折り返し)—湯梨浜町長江地内 |
| 4 区 | 8.0875 km | 湯梨浜町長江地内—倉吉市・広栄町 |
| 5 区 | 3.1 km | 広栄町—三朝町・179 号今泉路側帯手前 |
| 6 区 | 4.9 km | 三朝町・179 号今泉路側帯手前—(横手橋)—サントマト前 |
| 7 区 | 5 km | 三朝町・サントマト前—倉吉市宮陸上競技場 |
7. 参加資格 ①日本陸連に登録しているチーム
 ②各高校に在籍するもの(高専は3年生まで)
 ③出発後2時間20分以内に完走できるチーム(県内高校は除く)
8. チーム 1チーム監督1名、選手12名の登録とする
 参加チームは各高校1チームのみとする
 ※令和6年度・第44回の本大会15位以内の高校及び鳥取県内高校のみ2チームを認める
9. 競技規則 ①2025年度日本陸上競技連盟規則に準じて行う
 ②伴走車は一切認めない
 ③アスリートビブスの番号は主催者が指定。タスキは主催者側で準備したものを使用する。
 ④出発後2時間40分で競技を打ち切る。第4、第6中継所で関門規制を設け、それに達しないチームは繰り上げスタートとする。ただし、大幅な遅れがみられる場合は、他の中継所でも繰り上げスタートを行う場合がある
 ※関門規制は次のとおり 第4中継所＝午後1時38分
 第6中継所＝午後2時5分
 ⑤外国人留学生の参加については、2名以内とし出場については2区または5区の1名とする
10. 参加費 高校部門 1チーム 25,000円(消費税込み・申し込みと同時に納入すること)
 ※自然災害、事件、事故、疫病の流行等で大会が中止となった場合、参加料は返還しない
11. 表彰
- | | | |
|--------|-------|---------------------|
| ・優勝 | …………… | 優勝旗(持ち回り)、メダル、賞状、副賞 |
| ・2位 | …………… | トロフィー、メダル、賞状、副賞 |
| ・3位 | …………… | トロフィー、メダル、賞状、副賞 |
| ・区間賞 | …………… | メダル、賞状、副賞 |
| ・優勝監督賞 | …………… | 盾、チャンピオンブレザー |

12. 参加申込及び締め切り日

No.	提出書類	提出方法	申込期日
1	参加申込書	電子メールのみ	8月22日（金）午後5時まで ※宿泊は要項13を参照 ※弁当の最終変更は大会前日まで
2	参加料振込	所定の郵便振替を利用又は指定の郵便口座へ振込 名 義：㈱新日本海新聞社 口座番号：01470-7-8099	
3	弁当申込	電子メールのみ	
4	宿泊申込	専用申込フォーム	
5	オーダー表	電子メールのみ	9月19日（金）まで ※参加承諾書等は、所属高等学校長、監督、学校医の押印が必要
6	参加承諾書・健康診断書	郵送又は電子メール	
7	最終オーダー表	監督会議受付時に提出	監督会議受付時に提出

<注意事項>

申込期日は必ず厳守してください。大会不参加の場合、参加料の返金はいりません。必要事項の未記入など、提出書類に不備がある場合、再提出を求める場合があります

申し込み先（宿泊申込を除く）

〒680-8688 鳥取県鳥取市富安 2-137 新日本海新聞社事業部内駅伝事務局
TEL 0857(21)2885 FAX 0857(21)2891 E-mail jigyo@nnn.co.jp
※大会要項、参加申込書等は駅伝ホームページからダウンロードできます。
<https://www2.nnn.co.jp/event/ekiden/> ※7月19日（金）～

13. 宿 泊 宿泊幹旋を希望する場合は、資料を参考にインターネットで申し込む

- ・ 宿泊設定期間 = 10月3日（金）～10月4日（土）の2日間
 - ・ 宿泊申込方法 = インターネット申込のみ
 - ・ 宿 泊 代 金 = 1人9,350円～14,850円（施設ランクや宿泊内容等の条件により変動）
 - ・ 宿泊申込期間 = 7月22日（火）10:00～8月22日（金）17:59まで
- ※詳細は別紙ご確認ください

◎宿泊幹旋申込フォームURL

<https://secure.com-jtb.jp/ekiden-2025/>



宿泊に関するお問い合わせ

㈱JTB鳥取支店「日本海駅伝・くらし女子駅伝」大会幹旋デスク
〒680-0824 鳥取県鳥取市行徳 1丁目205 営業時間＝9:30～17:30 休業日＝土・日・祝日
TEL 0857-22-8851 FAX 0857-24-7228 E-mail tottori9@jtb.com

14. 昼食 大会当日の昼食（弁当）が必要であれば主催者で準備する。同封の用紙で申し込むこと
一個 700 円（税込み、お茶付）
※大会当日、陸上競技場で弁当と引き換えに代金を清算する
15. 選手輸送 大会当日、全選手の配置と収容は、主催者が用意するバスで行うので必ず乗車すること
招集時間等については監督会議で説明する
集合時間等はプログラムに記載する
16. その他 ①参加者は、各チームおよび個人の責任において健康管理を行う
②競技中の事故について、主催者側は応急処置のみ行うが、以後の処置については各チーム、個人で責任を持つものとする（スポーツ傷害保険には一括加入する）
③発着点の倉吉市営陸上競技場周辺は混雑が予想されるので、各出場チームには駐車券を送付する
④大会前の試走寺時、交通ルールを必ず厳守すること

大会に関するお問い合わせ

〒680-8688 鳥取県鳥取市富安 2-137 新日本海新聞社事業部内駅伝事務局

TEL 0857(21)2885 FAX 0857(21)2891 E-mail jigyo@nnn.co.jp

大会ホームページで今大会の情報、過去大会の様子もご覧いただけます

<https://www2.nnn.co.jp/event/ekiden/>



運営細目および監督・選手に対する注意事項

本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走基準および本大会規定による

1. 出場選手について

- (1) 第1区走者より第7区走者のオーダー表を前もって提出し、最終変更のみを監督会議受付時に提出すること。なお、A、B 2チーム出場する場合は、AからB、BからAの変更も認める
- (2) 監督会議後の選手変更は病気、ケガ等不慮の場合のみ、同一チームの補欠をその区間の交代として補充できる（チーム受付・選手変更届を大会当日午前7時45分～8時30分の間に大会本部受付に提出すること）
- (3) 外国人留学生のエントリーについては2名以内とし、出場については2区または5区で計1名とする

2. 競技について

- (1) 選手が走る走路について全線交通規制を実施する
- (2) 選手は道路の中央線より左側を走らなければならない。右折交差点では誘導ライン（カラーコーン）より右に出てはならない。また中継所において、タスキを渡し終わった選手は速やかに左側へよること
- (3) 引き継ぎはタスキを用いる。タスキは第1区走者の第1次点呼（朝の受付時）に渡す。タスキは肩から斜めわき下へかけて走るものとし、肩にかけてないものは失格となる。ただし、引き継ぎ前400m、引き継ぎ後200mは手に持って走ってよいが、できるだけ速く肩にかけること
- (4) アスリートビブスは1人に2枚（区間番号入り）配布するので、ユニフォームの胸、背部にそのまま確実に付けること
※アスリートビブスについているチップ（記録計測器）は、競技終了後に中継所で回収する。チップを紛失した場合は、実費負担を求める
- (5) 車および人による伴走、飲食物補給その他、走者への援助を行うことは出来ない。伴走およびこれに類する行為があった場合は失格の対象となる
- (6) 第1区走者の出発時のコース順等は、監督会議までに大会事務局で決める
- (7) 出発に当たっては、10分前、5分前、1分前、30秒前をそれぞれ通告し、『用意』は呼ばず、「10秒前」と呼ぶ。出発合図はピストルを用いる。第1区走者は5分前にスタート地点に並び、少なくとも2分前に競技服装となる。スタートはウォーキングスタートとする
- (8) 第4中継所（倉吉・山本印刷前）で午後1時38分、第6中継所（三朝・サントマト前）で午後2時5分を目安に繰り上げスタートを行う。大幅な遅れがみられる場合は、他の中継所でも繰り上げスタートを行う場合がある。その際に、繰り上げ走者は赤いタスキをつけてスタートする
- (9) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、次の走区から最終順位の走者と一緒に次走者を出発させる。その場合、総合記録は認められないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める
- (10) 各区間とも「中間点」「あと1km地点」の標示を出す。（3kmは中間点のみ）
- (11) レース中に生じた事故については、主催者は応急処置のみを行う
- (12) レース中の選手に対する給水所は設けない

3. 選手の招集、輸送について

- (1) 最終点呼は現地（各中継所）で行うが、応じない場合は失格とする場合がある
- (2) 選手は、中継所到着後からスタートまで時間があるので、中継所役員の指導によりウォーミングアップを行うこと。また、走り終わった選手は収容バスに遅れないように乗車すること。なお、選手の安全についてはあらかじめ指導しておかれない
- (3) 選手の荷物は輸送しないので、次走者のものを着用する等、各チームで対応すること（貴重品等の管理は各チームで行うこと）
- (4) 輸送バスの招集時刻および、選手の輸送計画はプログラムに記載する

4. 試走について

- (1) 必ず交通ルールを遵守すること。特に「信号無視」、「車道走行」は厳禁。地域住民に迷惑がかかることは行わない
- (2) 夜間・早朝は、安全タスキなどの反射材を着用することが望ましい

5. 大会当日の交通マナーについて

- (1) コース上やその周辺道路への駐車、長時間の停車、無理な追い越しは行わない
 - ※チーム関係者や応援者などへの周知徹底を。事故が起これば、大会が開催できなくなる場合がある